

平成 25 年度

教育行政執行方針

斜里町教育委員会

1. はじめに

2. 斜里町のめざす教育行政

- (1) 教育環境の整備
- (2) 教育委員会の体制整備
- (3) 地域資源の活用

3. 平成 25 年度の事業展開

- (1) 総務
- (2) 学校教育
- (3) 学校給食
- (4) 公民館
- (5) 体育振興
- (6) 博物館
- (7) 文化財保護
- (8) 図書館

4. むすびに

平成 25 年度 教育行政執行方針

1. はじめに

平成 25 年 第 2 回定例町議会の開会にあたり、平成 25 年度の教育行政執行方針について申し上げます。

日本の社会状況は、人口の減少と少子高齢化、グローバル化と情報化社会、産業構造の変化と景気の低迷、東日本大震災からの復興など、多くの課題を抱えながら刻一刻と変化しています。

このように変化する社会状況の下で、平成 18 年の教育基本法の改正を端緒に関連する法律が改正され、24 年度からは、小学校に続いて中学校においても新学習指導要領が全面实施されました。また、「いじめ」や「体罰」、「学力」といった児童生徒に直接かかわる課題だけでなく、教育制度そのもののあり方が問われています。

斜里町の学校教育分野では、子どもたちが自立して生きていくための「確かな学力」を育むこと、さらに、支援を要する児童生徒への学びの環境を整えることが重要な課題になっています。

社会教育分野では、町民による幅広い生涯学習活動が展開されていますが、対象者の固定・高齢化、集団意識の希薄化、施設の老朽化などの課題を抱えています。

教育の基本は、変化する社会にあっても自らの意思をもって「生きていく力」を育み、変化をチャンスに変えていくための「人づくり」であることを念頭に進めてまいります。

2. 斜里町のめざす教育行政

(1) 教育環境の整備を進めます。

子どもたちの学びの環境を整えることは私たちの責務です。きめ細かな指導や学習意欲の向上をめざして「少人数学級」を継続実施し、支援を必要とする児童生徒や問題行動を抱える児童生徒と家庭への対応を拡充してまいります。

町内の児童生徒の学力は「全国学力・学習状況調査」の結果からは全道全国と比べて総じて低い水準にあり、さらに、家庭学習にたいする意識の低さやゲームやインターネットに費やす時間が多いといった傾向が明らかになっています。このため、学校における学習指導を基本にしながら、学校と家庭・地域・行政が一体となって「確かな学力」の向上に取り組んでまいります。

過疎化や少子化が進む中であっても、小学校で学ぶ児童が高い理念と効果的な教育内容を

受けるために「斜里町立小学校適正配置計画」をふまえて、小規模校の統合による適正な教育環境を整えてまいります。一方で、統合を見据えながら市街地校やウトロ校における学校の魅力と特色を生かした教育活動のあり方について調査研究を進めます。

児童生徒や教職員をとりまく教育環境の整備として、斜里中学校の大規模改修事業と教員住宅の計画的な整備を継続いたします。また、一昨年秋から町民参加により検討を続けている新図書館の建設事業を実施いたします。

教育行政には、すぐには成果の見えにくい事業と、順位や施設整備などの成果が見える事業がありますが、優先順位を明らかにしながらバランス感を持った施策を展開してまいります。

(2) 教育委員会の体制整備を進めます。

斜里町には小学校が7校と中学校が2校ありますが、新たに「指導主事」を教育委員会事務局に配置することにより、学校と教育委員会事務局の連携を強化し教育活動への支援体制の充実をめざします。

また、生涯学習課、公民館ゆめホール知床、知床博物館、図書館などが施設運営や事業展開をとおして教育活動を行っていますが、それぞれの役割と機能を明確にしながら、昨年度からの図書館司書の配置や新たな博物館学芸員の配置をふまえて、町民と一体となった教育機関としての活動体制を整えてまいります。特に、図書館は新施設の管理運営を視野に入れた体制を検討してまいります。

(3) 地域資源の活用を進めます。

斜里町の「地域資源」は、第一に世界自然遺産を擁する環境と地域産業、第二に公民館、博物館、図書館などの施設とそこで行われる社会教育活動、第三に専門的職員と地域の人材です。この、斜里町の特徴ともいえる「地域資源」を新たな切り口として、学校をはじめとする教育機関や、町民の生涯学習活動の様々な場面で特色ある教育施策を推進してまいります。

3. 平成 25 年度の事業展開

(1) 総務

(教育目標)

斜里町の教育行政は「斜里町教育目標」を基本として、各学校では校訓や教育目標の下で学校経営がなされています。また、22年度から第3次の生涯学習計画にもとづいて諸施策を実施しておりますが、26年度からの第6次斜里町総合計画との一体的な推進を図るため、新たな計画づくりを進めてまいります。

(教育広報)

町民の生涯学習活動への支援として、教育委員会のホームページや「おじろ通信」、加えて各館独自の広報紙を発行して情報提供を行っております。特に、「おじろ通信」では昨年度から新たに学校情報を掲載して教育分野における情報発信を強化しておりますが、これらをさらに拡充いたします。

(教育委員会議)

教育をとりまく社会情勢は「いじめ」や「体罰」、教職員の資質をめぐる課題、さらには学校と教育委員会の役割などの課題が顕在化し、教育委員会そのもののあり方が問われています。これらをふまえて、教育に係る諸課題について情報を共有するための「町内教育施設視察」や「自由討議」を毎月の定例会議に合わせて実施し、現場の声や課題を把握して教育委員会議の充実を図ってまいります。

(青少年健全育成)

斜里町の青少年健全育成は、学校や関係する多くの団体によって30年以上の長期にわたって活動が続けられています。子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しており、家庭・学校・地域が連携して取り組みを進めることが重要であり、その中心である「斜里町青少健」の活動に継続して参画してまいります。

(2) 学校教育

(学校への支援体制)

学校教育の基本である教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務に従事する指導主事を、教育委員会事務局に配置することにより、学校や教職員との連携を強化するとともに教育活動への支援体制を拡充いたします。

(基礎学力向上)

「全国学力・学習状況調査」の結果に基づき、21年度から中心校への「支援講師」の配置や「35人学級の実施」など、斜里町独自の基礎学力向上対策を行っております。また、各学校では年度の目標や「学校改善プラン」などの計画の下で授業改善や放課後・休業中の指導

に取り組んでいますが、成果は一部にとどまっています。

基礎学力向上の基本は「授業力」に負う面が大きく「学校ぐるみ」の取り組みとなるよう進める必要があります。さらに、家庭における生活習慣の改善や家庭学習の習慣化など、総合的な課題として取り組んでまいります。

(少人数学級)

きめ細かで質の高い学習環境を整備するために、国の学級編成基準を超える36人以上41人未満の学級在籍者数となる斜里小学校の新4年生と5年生を対象に、昨年度に引き続き臨時教員を配置いたします。

(特別支援教育)

普通学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒への支援のため、特別支援員を昨年と同じく9名配置することにより、きめ細かな支援と学級運営の安定化をめざします。

さらに、各学校の「校内委員会」の中核となるコーディネーターや関係する町職員で構成する「斜里町特別支援教育連携協議会」の相談・研修体制などを充実することにより、幼稚園や保育園・小学校・中学校との連携を強化してまいります。

(問題行動)

いじめ、不登校、暴力行為等の背景には児童生徒の「心の問題」とともに、家庭や学校、友人、地域社会など、児童生徒を取り巻く環境が複雑に関連しており、関係機関と連携した支援を行う必要があります。そのため、校内体制の充実に加えて、教員の児童生徒や保護者との関わりを支援するスクール・ソーシャル・ワーカーを引き続き配置するとともに、学校などによる「人権学習」の取り組みを拡充してまいります。

また、問題行動の早期発見と対応には、乳幼児期からの親子関係への関わりが重要であり、関係機関との連携強化に努めてまいります。

(学校保健)

健康な身体をつくるため、学校医、歯科医師、薬剤師との連携を図りながら、健康診断や日常の保健指導により健康的な生活習慣の育成をめざします。

特に、健康な生活を送り続けるために歯の健康は極めて重要です。北海道の12歳児のむし歯比率は「全国ワースト2」で、その道内にあつて、さらに斜里町は下位グループであることから、保育園と連携し、保護者理解の下で町内全小中学校においてフッ化物洗口を実施するよう進めてまいります。

(就学援助)

経済的な理由により就学に要する経費の支出が困難な保護者に対して、学用品費等の就学援助を行っておりますが、新年度から「PTA 会費」と「生徒会費」を新たな支援対象に加えることにより、国による準要保護者への援助制度に対応いたします。

(地域資源)

知床の自然や文化、歴史を知り、大切にしようとする心を育てるため、世界自然遺産に代表される環境と地域産業、斜里町の社会教育施設と活動、専門的職員と地域人材などの「地域資源」を活かした特色ある教育活動を推進してまいります。

また、新たなユネスコスクールの認定やネットワークを活用した情報交換、世界遺産学習について取り組んでまいります。

地域資源の活用に向けて、小学校3・4年生が26年度から使用する社会科副読本の改定作業を行います。

(小学校適正配置計画)

26年3月をもって峰浜小学校が閉校いたしますが、閉校に伴う諸課題の整理について、学校や地域との協議により対応してまいります。

また、「斜里町立小学校適正配置計画」を基本に、小規模校の統合により適正な教育環境を整備しておりますが、25年度の朱円小学校の児童数が13名となり、いわゆる「3学級4定員」の状態が発生し、教職員数も減少することから、学校のあり方について具体的な協議を進めてまいります。

(施設整備)

斜里中学校の校舎及び体育館の改修事業は、21年度の耐震診断にもとづいて大規模改修事業計画を策定し、国の交付金を活用した第1体育館の改築、校舎・第2体育館・給食棟の耐震補強、校舎大規模改修の一期工事がそれぞれ終了いたしました。引き続き、26年度までの予定で校舎・給食棟の大規模改修を行うことにより教育環境の整備を継続してまいります。

また、昨年秋の低気圧災害で崩落したウトロ小中学校グラウンド法面の復旧工事を実施いたします。

(教職員住宅)

「町立小学校適正配置計画」をふまえた教職員住宅の整備を年次的に進めておりますが、23年度からは「民間建設・借上げ方式」により、斜里小学校、斜里中学校の住宅4戸を整備いたしました。

また、北海道から集合住宅の1棟4戸を既に取り得ておりますが、25年度は青葉町の教職員アパートを解体し26年度の建設に向けた準備を進め、その他の教職員住宅の補修・修繕とあわせて、計画的な整備を進めてまいります。

(閉校校舎)

旧越川小学校と旧来運小学校はそれぞれ野外活動施設として位置付けておりますが、近年の利用件数が極めて少なく施設の老朽化が進んでいることから、利用継続の可否を検討いたします。

昨年3月に閉校し地域から撤去要望のある旧大栄小学校と、老朽化が著しい旧豊里小学校は、解体撤去に向けて調整・協議を進めてまいります。また、峰浜小学校の閉校後についても地元協議をふまえて検討してまいります。

(高校教育)

斜里高等学校の間口維持対策として、町外から通学する生徒保護者への通学費助成を継続するとともに、総合学科の魅力づくりの一環として進路指導を強化するため、斜里高等学校振興会への支援を拡充してまいります。

また、博物館学芸員や町職員が自然概論等の外部講師として対応するなど、「地域資源」を活かした支援を継続してまいります。

さらに、25年度の入学志願者数の状況から「1学年2間口」が想定されるため、斜里高等学校の「魅力づくり」について、これまで以上に関係機関・団体との連携を深めてまいります。

(3) 学校給食

(地産地消)

地元事業者や町民との連携の下で、町内で生産される地場産食材を可能な限り活用するとともに、「知床しゃりブランド認証品」やシカ肉などを積極的に取り入れた給食を提供し、地産地消の取り組みを進めてまいります。

(食育)

食に関する知識と食を選択する力を習得し、地域の食材や食文化を理解することは成長期の児童生徒に大変重要であり、学校栄養教諭をとおした栄養指導や食に関するアドバイスを継続してまいります。また、アレルギー対策などについても、学校、保護者と連携しながら、効果的で安全な学校給食の提供に努めてまいります。

(未納対策)

給食費の未納対策は戸別訪問による徴収や納入督促などにより取り組んでおりますが、引き続き徴収業務の強化に努めてまいります。

(施設管理)

学校給食センターは1日に約1,200食の給食を調理しておりますが、食中毒等の発生に対する細心の注意を払うことは食の安全の基本であり、昨年に引き続いて食器消毒保管庫を更新いたします。

また、異物混入等の事故を防ぐため損耗の激しい給食用食器や容器類の計画的な更新が必要になっておりますが、25年度は食器箱の一部を更新いたします。老朽化が著しい施設・設備などについても計画的な整備を行ってまいります。

(4) 公民館

(公民館活動)

「ゆめクラブ」などの児童向け講座や高齢者の学習拠点である「生きがい大学」を引き続き実施するとともに、地域課題や町民の学習要求をふまえた成人対象の各種講座を企画実施いたします。

また、町内の高齢者活動や地域活動の中心となっている老人クラブ連合会の活動に対する支援を継続してまいります。

(分館事業)

身近な学習課題や生活課題の解決に向けて地域で実施されている公民館の分館講座について、分館長及び分館主事、さらには地域自治会と連携して全分館において継続的に講座が開催されるよう取り組んでまいります。

(芸術文化活動)

平成10年に開館したゆめホール知床が15周年を迎えます。町民との協働の下で進めてきた町民主体の芸術文化活動を、今後も、より一層発展させていかなければなりません。開館15周年記念事業として、実行委員会が町民参加で企画する「手作りシアター」に支援いたします。

さらに、ゆめホール知床による芸術文化事業である「ゆめホール事業」についても、「開館15周年記念事業」として「劇団・富良野グループ」の公演とブラック・ボトム・ブラス・バンドによるコンサートを実施いたします。

青少年の鑑賞事業である「スクールコンサート」に加えて、「斜里町小劇場」として影絵人形劇などを実施することにより、児童生徒が芸術文化にふれる機会を提供してまいります。

また、ゆめホール知床の舞台機能や設備機器を活用した「芸術文化講座」や、実行委員会による「子ども芸術フェスティバル」などをおして、学校や町民による活動を支援してまいります。

(団体活動)

町民が自ら開催する芸術鑑賞事業や発表活動に対して、引き続き「げいぶん事業」として支援してまいります。また、芸術文化活動をけん引している文化連盟や芸術文化事業協会などへの支援をとおして、町民主体の活動の推進に努めてまいります。

(施設管理)

本館の改修事業として、耐用年数を超え不都合が生じている照明設備や空調設備の一部を改修いたします。

分館の改修・修繕事業として、老朽化の著しい朱円分館の屋根の塗装、分館のストーブ更新を計画的に進めてまいります。

(5) 体育振興

(生涯スポーツ)

町民が健康で豊かな生活をおくるために、スポーツ団体などと連携して教室や講座を開催いたします。また、スポーツ推進委員の運営による「スポーツラリー」や、「おはようランニング」などを継続してまいります。

スポーツの技術向上や参加の拡大を目指した指導者の育成と、スポーツ少年団などの上位大会出場への支援を継続いたします。また、海洋センタープール・リニューアルオープン事業として、シドニーオリンピック背泳ぎ銀メダリストの中村真衣さんを招いて水泳教室を開催いたします。

これらの事業をとおして、年齢を問わず身近に関わることができる「生涯スポーツ」の環境づくりに努めてまいります。

(健康づくり)

健康な身体は町民が日常生活を営む基本です。スポーツに親しみ体力を向上するための施設整備や団体活動への支援を行っておりますが、これらに加えて、保健や医療部門等との連携協力により、健康増進や成人病予防の観点を重視した生涯スポーツのあり方について調査・研究を進めてまいります。

(団体活動)

斜里町のスポーツ活動は体育協会や加盟団体によって活発に行われ、町民親睦バレーボール大会をはじめとして、水泳、パークゴルフ、スキー、スケート、その他にも多くの大会が開催されています。体育協会やスポーツ少年団などと連携した取り組みを行うとともに、引き続き活動を支援してまいります。

また、海洋センターやプール、武道館、陸上競技場や野球場、パークゴルフ場等の活用、及び学校体育館開放事業などをとおして、町民のスポーツ活動と関係団体の活動を支援いたします。

(合宿誘致)

「斜里スポーツ合宿誘致実行委員会」の活動によって、斜里町においても全国で活躍する企業や大学チームが身近な存在になっています。合宿はスポーツ振興や人づくりにとどまらず、地域への経済的な波及効果も期待されており、これらの活動への支援を継続してまいります。

(施設管理)

本年5月には海洋センタープールがリニューアルオープンします。それに伴って、利用期間と時間の延長を行うとともに、建設して35年が経過し危険な状態にある温水プールを廃止いたします。また、建設後39年が経過して老朽化が著しい赤木体育館についても、利用者の安全確保の観点から閉館も視野に入れた検討を進めてまいります。

また、劣化が著しいウトロスキー場ヒュッテ屋根の補修を行います。

(6) 博物館

(博物館活動)

地域の歴史や自然に親しむ機会を増やすために博物館講座や観察会を実施します。特に、資料採集や標本づくりなどの体験型プログラムを盛り込むほか、継続的で専門的な内容も加えて実施いたします。

また、斜里の歴史・自然調査など、職員自らが地域に出向いて交流することにより、地域住民と博物館との関わり合いを重視した活動を展開してまいります。地域住民や観光客への普及活動、入館者の誘導を目的に、ウトロ地区における移動展を引き続き開催いたします。

博物館の収蔵資料や活動、調査・研究の結果を記録し、出版物や広報紙、ウェブサイト等をとおして公開することにより、誰もが知床博物館の「資産」を共有し活用できる体制を整えてまいります。

世界遺産地域の自然環境に関する調査研究・保全活動を、環境省・環境課・知床財団と連携して進めてまいります。

(常設展示)

開館以来 35 年を経過した本館常設展示は老朽化対策や情報更新が求められており、入館促進と教育効果の面から大きな課題を抱えています。23 年度に一部の更新を行いました。当面は、職員やボランティアの協力を得て「手作り」により更新を継続いたします。また、展示解説用映像端末に情報や動画を加えてまいります。

更新した展示内容をより深く学ぶための学芸員による展示解説活動を実施するとともに、子ども向けのクイズラリーによる展示を使った学習活動などの工夫を引き続き行います。

(学術交流)

環オホーツク生態系の保全や地球規模の環境問題など、知床の世界自然遺産地域を保護する上で周辺諸国等との連携が重要です。外務省や環境省が連携している日露隣接地域生態系保全プログラムへの参画、知床財団と連携して行っているロシアの世界自然遺産であるシホテアリン地域との交流、各種大学などの外部研究機関研究者の知床研究への支援や連携など、国内外の機関や研究者との学術交流を進めてまいります。

また、学会などを通じた学芸員の研究成果発表や学術交流、研修による資質向上を図ります。

(姉妹町・友好都市交流)

25 年度は姉妹町・友好都市交流の盟約を記念する年にあたることから、弘前市の歴史資料などを紹介する特別展や竹富町の芸能を学ぶ企画、これまでの交流の歴史をふりかえる記念誌の作成などを行います。

また、開館後 20 年を経過した姉妹町友好都市交流記念館の展示については、老朽化対策や

情報更新の必要性があり、展示パネルの一部情報更新に着手いたします。

(学校との連携)

小中学校が必要としている課題を把握した上で、学校に提供可能なプログラムを提示しながら、博物館職員が学校授業に参加する取り組みを始めます。また、館内の展示、町内の史跡や自然を児童生徒に解説するなど、学校による博物館の活用推進に努めてまいります。

町内の中学 1 年生全員を対象に遺産登録地域を船から観察し学習する取り組みを継続して実施するほか、国立公園など保護管理の現場を訪れる形での世界遺産学習を行います。

既に「ユネスコスクール」に認定されている斜里高等学校・峰浜小学校・ウトロ小中学校に対して、世界遺産学習や体験学習などをおした支援を行ってまいります。

また、各種大学による学芸員実習など知床の地域資源を利用した実習活動やインターンの受け入れなどの連携を進めてまいります。

(資料管理)

緊急雇用創出事業を活用した民俗・民族資料の再整理作業とデータ登録は終了しましたが、2 万点を超える貴重な博物館資料や、80 万点を超える考古資料を保管するスペースの不足や保管施設の老朽化が課題になっています。引き続き、古文書などの歴史資料や地質資料などの整理・保管作業を進めながら、これら資料の管理計画を策定いたします。

(施設管理)

野外観察園周辺の樹林地は、過密化して乱雑感が増すとともに樹木の成長が阻害され、ヒグマの進入路にもなっています。町民に親しまれ利用される観察園をめざして、樹木の間伐や下草刈りを年次的に行ってまいります。

また、老朽化している高圧受変電装置ケーブルや暖房ファンヒーターを修繕するほか、省電力化対策として交流記念館ロビーの大型水銀灯の LED 化を進めます。

冬季に向けて本館玄関の落雪・凍結に関わる安全対策の抜本的な解決策を検討いたします。

(7) 文化財保護

(文化財保護)

町内には朱田周堤墓をはじめとする道指定文化財 2 件、国登録文化財である越川橋梁、斜里神社本殿をはじめとする町指定文化財 11 件があり、この他に国と道指定天然記念物が多数あります。これらの「地域資源」を児童生徒や町民が学習や憩いの場として活用する方法や、観光客にも情報発信して地域振興につなげる手法を検討してまいります。

町有地として保全した来運 1 遺跡の環境整備を行ってまいります。また、来運 1 遺跡とチャシコツ岬上遺跡の学術発掘調査を実施してその重要性を明らかにし、将来の国または道の史跡指定登録への準備と「地域資源」としての活用を検討いたします。

(埋蔵文化財調査)

道路改良工事や畑総事業などに起因する緊急発掘調査について、職員の体制、調査員や作業員の確保などをふまえて、緊急度の高いものから対応してまいります。

25年度は、緊急発掘調査として町道羅萌道路改良工事に伴う川上1遺跡発掘調査、奥薬別川排水路排水ポンプ設置に伴う朱円西海岸遺跡発掘調査、及び、農地の基盤整備事業として予定されている暗渠工事に伴う所在及び範囲確認調査を行います。

埋蔵文化財保護に伴う事前協議への対応は、緊急性の高い事業から順位を定めるとともに、北海道教育委員会と連携して対応してまいります。

(8) 図書館

(図書館活動)

図書の普及活動として、「としょかんまつり」や「古本市」、学校・図書館での読み聞かせ活動を、各種のボランティア団体で構成されているとしょかん友の会と協働で行います。

子どもたちへの読書活動を推進するため、親子で本を読む楽しさを家庭で育み乳幼児期から本との出会いを築く「ブックスタート」や、未就学児童への家庭配本サービスである「絵本クラブ」を継続して行います。

学校との連携を図るため、学校図書担当者との協力体制を強化し、授業で使用する図書や教職員への図書情報の提供等を行い、図書館活動の幅を広げてまいります。

(図書館資料)

現在の図書館は施設が狭隘なため蔵書保存にも限界がありますが、新しい図書館の開館時に必要な図書を把握するために、現在の図書館資料の精査を行ってまいります。その上で、町民の幅広いニーズに対応した基本資料の充実を図り、魅力的な蔵書構成となるよう「図書資料収集計画」を策定いたします。

(ボランティア活動)

「としょかん友の会」構成団体への支援と連携を引き続き行い、各団体の活動の今後の方向性を確認しながら、新図書館における取り組みについて検討いたします。

また、町民が図書館ボランティアに参加し、新図書館が目指す「交流・憩い・学びの場」を実感できる活動を促す運営方法について調査・研究を進めてまいります。

(新図書館建設)

24年度に、新図書館建設検討委員会からの意見書や図書館協議会からの答申をふまえて、「新斜里町立図書館建設基本計画」を策定し、実施設計作業に着手いたしました。25年度は、6月を目途に設計作業を終了し、建設工事に着手する予定です。

実施設計で具体化する新図書館の内部配置に併せた書架などの備品選定や、運営に適合した「図書館システム」の検討を深め、開館に向けた準備を計画的に進めてまいります。

中学校や小学校・高校・児童館から近いという新図書館の立地を活かすために、学校連携を強化することを目的とした学校図書の一元管理について検討いたします。また、サービス

の充実や活動の幅を広げるために、職員の資質向上を図るためのスタッフ体制のあり方について検討いたします。

管理運営面では、多くの町民が気軽に立ち寄り、滞在し、交流する図書館をめざして、読書推進の活動を基本としたサービスの見直しを図り、利用者のニーズに応えられる「新図書館運営計画」を策定いたします。計画策定にあたっては図書館協議会のほか、専門家をアドバイザーに迎えて助言を受けながら進めてまいります。

(施設管理)

現図書館は老朽化による雨漏りや部材の腐朽など、日常の運営や災害時の対応に大きな課題を抱えていますが、新図書館が完成するまで町民の利用や書籍資料の保管を継続する必要があり、本年度は雨水対策として窓枠の一部を改修いたします。

4. むすびに

以上、平成 25 年度の教育行政執行方針をご説明いたしました。子どもたちの教育を担う教職員も、町民の学習活動を支える職員も、変化し続ける社会状況を的確にとらえていかなければなりません。

そのため、以下の 4 項目について継続して取り組んでまいります。

1 点目は、町民や団体との対話を重視すること。2 点目は、集中とバランス感を持って必要な事業を選択すること。3 点目は、社会変化に対応したスピード感ある意思決定を心がけること。4 点目は、学校長や館長等の裁量により「現場重視」の姿勢を実践していくこと、です。

「教育」は学校だけで行われるものではありません。家庭や地域が一体となって「生きていく力」を育む「人づくり」に意を注がなければなりません。

町民と議会議員の皆さまの、ご指導とご協力、そしてご参画を心からお願い申し上げ執行方針といたします。